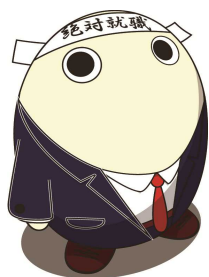


# 国・府一体人づくり事業の推進について

～職業訓練と就職支援に関する国と府の一体的実施(新・京都式人づくり事業)～



京都府広報監まゆまろ

京都府 商工労働観光部  
雇用政策監 野村 賢治

0

## 目 次

- 1 職業訓練と就職支援に関する国と府の一体的実施実現までの経過
  - ・京都雇用創出活力会議
  - ・ポイント1 京都ジョブパークにおける国・府一体の就業支援  
京都ジョブパークのこれまでの実績
  - ・ポイント2 国・府一体人づくりの推進(地域訓練協議会での合意)  
平成26年2月19日 京都府・労働局・機構による三者協定の締結
- 2 国・府一体人づくり事業の具体的展開
  - ・一体的広報の実施例「京都ジョブナビ」
  - ・一体的広報の実施例「ワンパンフレット」
  - ・職業訓練と就業支援の一貫支援の例「京都JPカレッジ」
  - ・厚生労働省 委託事業「地域連携人材育成強化支援事業」
  - ・企業ニーズに即した訓練検討の例「北京都企業情報活用戦略チーム」
- 3 雇用情勢を踏まえた今後の取組方針

# 1 職業訓練と就職支援に関する国と府の一体的実施実現までの経過

- ・平成18年10月 **京都雇用創出活力会議**（構成：京都府知事、京都市長、京都労働局長、連合京都会長、京都経営者協会会長）において、「公労使」が中核となり共同運営を行う**総合就業支援拠点「京都ジョブパーク」の設置を確認**
- ・平成19年4月 **「京都ジョブパーク」開設** **ポイント1**  
京都労働局・ハローワークとの連携により、相談から職業紹介、定着支援までワンストップ支援
- ・平成24年4月 **「京都ジョブパーク」のハローワーク機能を拡充**（京都ジョブパーク事業の一体的実施）  
雇用保険、職業訓練など、府内全域を対象として、国と地方の就業支援が一体化
- ・平成25年12月 京都府地域訓練協議会において、**オール京都での人づくりの実施（職業訓練と就職支援に関する一体的実施）を確認** **ポイント2**  
全ての訓練等の総合的・一体的な企画立案 並びに 職業訓練機関と就業支援機関の連携
- ・平成26年2月 **「国・府一体人づくり事業の実施に関する協定書」締結**  
京都府知事、京都労働局長、高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長 三者が署名

2

## 京都雇用創出活力会議

### 設置目的

・厳しい雇用情勢の下、パート・アルバイト等、非正規雇用の増加、年長フリーターの問題など、新たな課題への対応が求められていることから、**行政・労働者団体・使用者団体の代表者が一堂に会し、地域の経済・雇用情勢に応じた、「オール京都」体制での、きめ細かな雇用対策のあり方・全体戦略等について協議する。**

### 構成

・京都府知事、京都市長、京都労働局長、連合京都会長、京都経営者協会会長

### 開催状況

・平成18年10月に第1回会議を開催し、これまでに11回（拡大版を含めると12回）開催

### 平成18年10月

#### 確認事項

・ジョブカフェ事業で培った支援ノウハウや企業とのネットワークを女性、中高年齢者等へも拡大した「京都ジョブパーク」を設置し、「公労使」が中核となり共同運営を行う。

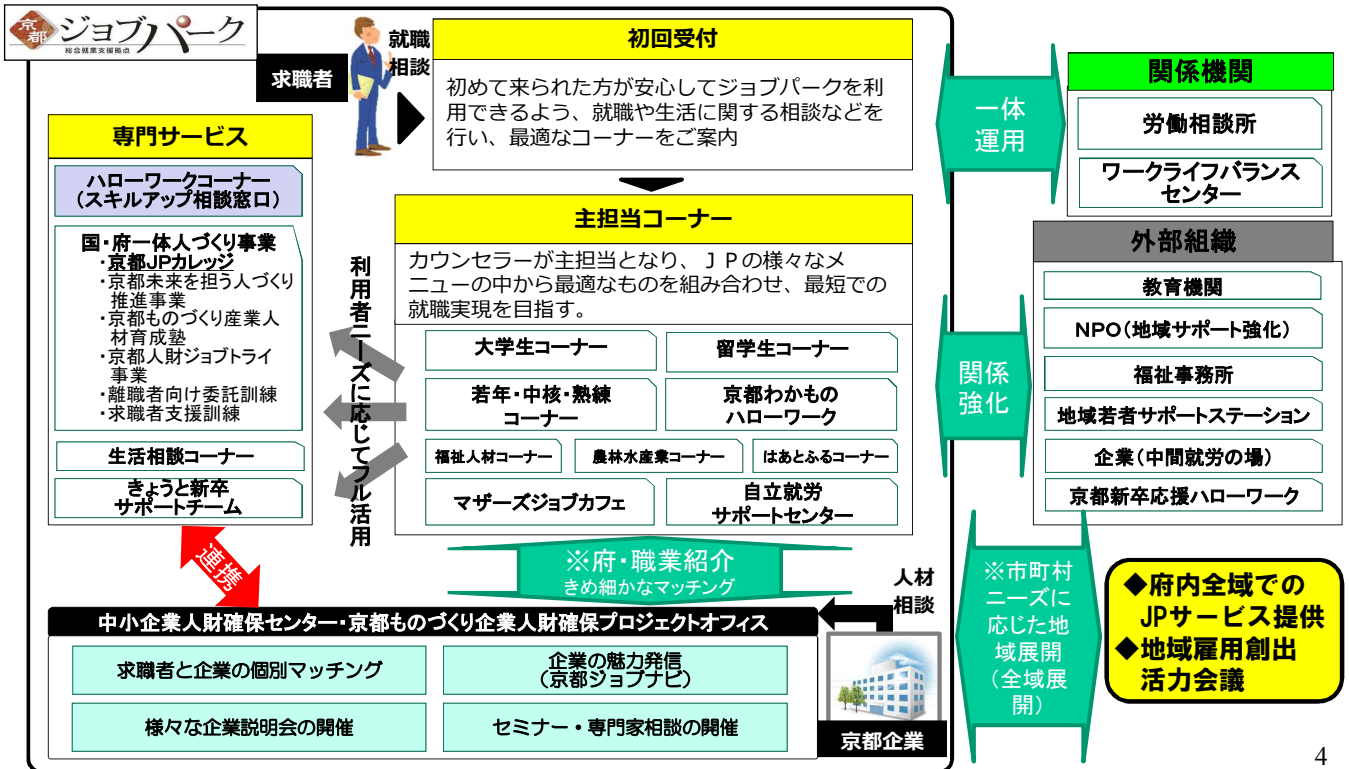


京都ジョブパークの設置

3

# ポイント1 京都ジョブパークにおける国・府一体の就業支援

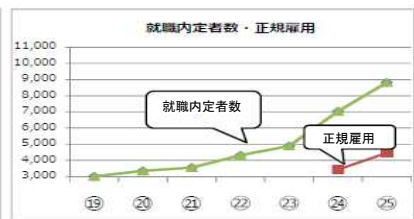
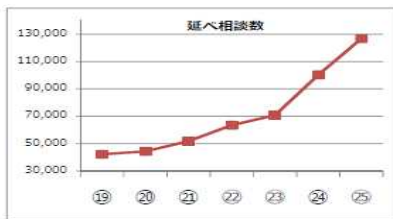
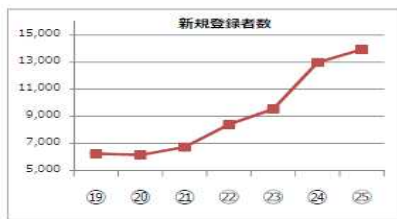
初回受付において主訴を踏まえて最適コーナー・カウンセラーを選定。  
以降、担当カウンセラーがジョブパークの専門機能をフル活用しながら就業・定着までを伴走支援



## 京都ジョブパークのこれまでの実績

JPの機能拡大に応じて、年を追う毎に利用者は着実に増加。特に、一体的実施を開始した24年度は利用者に加え就職内定者も大幅に増加。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計
相談者数(延べ)	42,319	44,497	51,980	63,615	70,881	100,277	121,569	495,138
新規登録者数	6,249	6,150	6,738	8,408	9,548	12,981	13,628	63,702
就職内定者数	3,012	3,358	3,555	4,316	4,894	7,037	8,608	34,780
うち正規雇用						3,427	4,385	7,812



※25：25年度見込み

### CS調査【24年度から実施】 ※2年連続で8点台後半の評価を得ている

- 調査では、スタッフの対応、JPの就職支援、JPのサービスについて10点満点で評価。
- 24年度は主要コーナーのみで実施、25年度は全コーナーで実施。

平成24年度			平成25年度		
初回来所時	1ヶ月経過時	3ヶ月経過時	初回来所時	1ヶ月経過時	3ヶ月経過時
8.7	8.7	8.6	8.6	8.6	8.8

# ポイント2 国・府一体人づくりの推進（地域訓練協議会での合意）

## 趣旨

ジョブパークでの国・府連携の経験を踏まえ、人づくりにも拡大

全国初

### オール京都での人づくり

- ・国と府の全ての訓練等の総合的・一体的な企画立案
- ・職業訓練機関と就業支援機関（ハローワーク・ジョブパーク等）の具体的連携

	現状・課題	具体的対応
計画立案	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・府が個別に計画策定（委託訓練、支援訓練、施設内等）</li> <li>・同時期・同地域で類似訓練実施</li> <li>・必要な訓練が実施できない地域、分野が存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容、定員、時期等を一体的に企画立案 京都府地域訓練協議会（労働局・府・機構）</li> <li>・公共職業訓練と求職者支援訓練の効果的な実施</li> <li>・地域ニーズを踏まえた新たなコース設定</li> </ul>
広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練実施機関が広報を実施</li> <li>・ハローワーク・ジョブパークが訓練等に誘導</li> <li>訓練を必要とする求職者への浸透不足</li> <li>・訓練受講機会の喪失</li> <li>・受講者不足による訓練不開講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての訓練等の一体的広報 府市統合の就職支援サイト「京都ジョブナビ」への掲載、ワンパンフレット化等</li> <li>・就業支援機関（ハローワーク・ジョブパーク）の情報共有による最適な訓練等への誘導・定期的なガイダンス実施</li> </ul>
選考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共職業訓練の募集締切から開講まで最長50日程度</li> <li>高等技術専門校において統一学科試験を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>選考方法の見直し等により募集締切から開講まで最長20日程度に短縮（求職者支援訓練と同程度）</li> </ul>
一貫支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に訓練実施機関で実施（求職者支援訓練についてはハローワークで支援計画策定）</li> <li>・訓練修了から3ヶ月経過後も2～3割の受講者が未就職（社会人基礎力の不足、体調面の課題等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練実施機関とハローワーク、ジョブパークの連携による一貫した支援を強化</li> <li>・訓練受講前からの相談の充実</li> <li>・訓練受講前・中・後の支援メニューの多様化（カウンセリング、JPカレッジによる社会人基礎力の習得、企業説明会への誘導等）</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職困難者を対象とする訓練、北部地域における訓練の実施事業者の確保が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都ジョブパーク事業や南部地域で実施する同種の訓練との一体的契約等</li> </ul>

## 平成26年2月19日 京都府・労働局・機構による三者協定の締結

### 国・府一体人づくり事業の実施に関する協定書（概要）（平成26年2月19日）

#### <協定当事者>

- ・京都府知事  
山田 啓二
- ・京都労働局長  
森川 善樹
- ・高齢・障害・求職者  
雇用支援機構  
理事長  
小林 利治

#### 1 目的（第1条）

- ・国と府が所管する全ての訓練等の総合的かつ一体的な企画立案
- ・職業訓練機関と就業支援機関の連携による相談、訓練等から就職までを一貫して実施（国・府一体人づくり事業）

国・府一体人づくり事業の実施による正規雇用等の安定的な雇用の量的確保と質の向上

#### 2 事業計画（第2条）

- ①京都府地域職業訓練実施計画の策定
  - ・訓練等に関する実施方針、定員、コース設定・重点分野、実施時期等
- ②職業訓練機関と就業支援機関との連携方針の策定
  - ・個別支援の実施方法、一体的な広報・ガイダンスの実施等

#### 3 運営組織（第3条）

- ①京都府地域訓練協議会（産（労使）学公で構成）
  - ・京都府地域職業訓練実施計画、連携方針の決定
- ②京都府地域訓練協議会幹事会（京都労働局、京都府、高齢・障害・求職者雇用支援機構、京都市で構成）
  - ・実施計画、連携方針の策定
  - ・計画の進捗管理、事業実績の評価検証・改善等

#### 4 情報共有（第4条）

厳格な管理のもと、必要な範囲内において情報共有

利用者目線に立った一体的なサービスの提供

京都府、京都労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構による国・府一体人づくり事業の実施に関する協定書

京都府（以下「甲」という。）、京都労働局（以下「乙」という。）及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「丙」という。）は、京都府内における公的職業訓練、就業支援等の一体的な実施に取り組むため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定書は、甲、乙及び丙が、国と京都府が所管する全ての訓練等について、総合的かつ一体的に企画立案するとともに、職業訓練機関と、公共職業安定所（ハローワーク）及び京都ジョブパーク等の就業支援機関の連携により、相談、訓練等から就職までを一貫して支援する国・府一体人づくり事業を実施し、正規雇用等の安定的な雇用の確保と質の向上に資することを目的とする。

(事業計画)

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、求職者支援訓練や離職者向け委託訓練を含む公的職業訓練及び国の事業等を活用して実施するその他の訓練等に関する実施方針、定員、コース設定・重点分野、実施時期等を定めた京都府地域職業訓練実施計画を策定する。

第3条 甲、乙及び丙は、前項のほか、職業訓練機関と就業支援機関の個別支援での具体的な連携方策や一体的な広報・ガイダンスの実施等を定めた連携方針を別途策定する。

第4条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、相互の要請に対し、誠実に対応することとする。

(運営組織)

第5条 前条第1項及び第2項に定める京都府地域職業訓練実施計画及び連携方針については、京都府地域職業訓練協議会において策定する。

第6条 甲、乙及び丙は、京都府地域職業訓練協議会の下に幹事会を設置し、前条第1項及び第2項に定める事業計画及び連携方針の策定のほか、計画の進捗状況の管理、事業実績の評価検証及び改善等を行う。

(情報共有)

第7条 この協定に基づき国・府一体人づくり事業を実施するに当たり、甲、乙及び丙が知り得た情報については、一体的な実施の趣旨を踏まえ、厳格な管理の下、利用者目録に立ったサービスを提供するため、必要な範囲内で情報共有することとし、その具体的な管理及び取扱規程については、別途定める。

(協議等)

第8条 本協定に定めがない事項、本協定の内容に疑義が生じた場合又は改正する必要がある場合は、その都度、甲、乙及び丙は誠意をもって協議し、決定するものとする。

第9条 この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印の上、各自の1通を保有する。

平成26年2月19日

甲 京都府知事

山田啓之

乙 京都労働局長

森川善樹

丙 独立行政法人  
高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長

小林利治

8

## 2 国・府一体人づくり事業の具体的展開

### (1) 京都府地域職業訓練実施計画の策定（平成26年7月）

- ・求職者支援訓練や離職者向け委託訓練を含む公的職業訓練等に関する実施方針、定員、コース設定・重点分野、実施時期等を一体的に企画立案

### (2) 一体的な広報・ガイダンスの実施（平成26年4月～）

- ・全ての訓練等の一体的広報
  - ・京都ジョブパーク総合ポータルサイト「京都ジョブナビ」による訓練情報の発信
  - ・全ての訓練を網羅した「ワンパンフレット」の作成
- ・ジョブパークに「スキルアップ相談窓口」を設置し、全ての訓練の相談から受講指示までワンストップで支援
- ・定期的なガイダンス（職業訓練ガイダンスの毎月実施）

### (3) 職業訓練機関と就業支援機関の個別支援での具体的な連携（平成26年4月～）

- ・訓練実施機関とハローワーク、京都ジョブパークの連携による一貫した支援（JPカレッジ等による社会人基礎力の習得→実践訓練 等）

### (4) 地域連携人材育成強化支援事業の実施（平成26年7月～）

- (26) 厚生労働省モデル事業 全国3カ所（北海道、埼玉県、京都府）
  - ・都道府県がポリテクセンター等を活用して主体的に職業訓練を実施
    - ① 職業訓練ニーズの把握と戦略的カリキュラムの共同開発（ニーズ調査→カリキュラム検討）
    - ② 職業訓練に係る戦略的広報実施（女性を引き込む国・府訓練関連の広報冊子・動画の作成）
    - ③ 新規訓練の実施（ポリテクカレッジ等と連携し、技能検定を目指す在職者訓練を共同実施）
    - ④ 職業訓練指導員の知見・指導力向上（国・府指導員を対象とした共同研修を実施）

### (5) 北京都企業情報活用戦略チームの設置（平成26年9月）

- ・産業支援機関とハローワーク、ジョブパーク、訓練機関が連携し、企業ニーズに即した人づくり事業を実施

9

京都府が運営する「きょうと就職支援ネット」と京都市が運営する「京のまち企業訪問」を統合し、京都ジョブパーク総合ポータルサイト「京都ジョブナビ」を平成26年4月に創設

### アピールポイント

- ◇求職者・企業が求める就職関係情報のワンストップ化
- ◇企業情報については、ハローワークの求人検索機にも情報掲載
- ◇就職支援のみならず、「スキルアップ情報」では、公共職業訓練（施設内訓練、委託訓練）と求職者支援訓練の講座検索や、職業能力開発機関の紹介など、全ての訓練内容を紹介



10

**京都ジョブナビ**  
 URL: <http://www5.city.kyoto.jp/kyjv/>  
 画面右のバナーをクリック  
**スキルアップ情報**  
 電話相談

---

**京都労働局**  
 〒604-0846 京都市中央区南船場町通船場上ル金校町 451  
 URL: <http://kyoto-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>  
**ポリテクセンター京都**  
 京都職業訓練支援センター 京都職業能力開発促進センター  
 〒617-0843 京都府長岡京市友岡1丁目2番1号  
 TEL 075-951-7397 FAX 075-951-7393  
 URL: <http://www3.jeed.or.jp/kyoto/poly/>

---

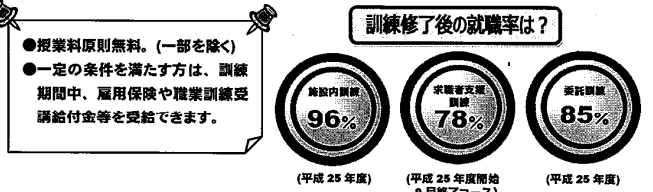
**京都ジョブパーク**  
 〒601-8047 京都市南区東九条下階田町 70 京都テラス西館 3 階  
 TEL 075-682-8915 (パーク行) FAX 075-682-4189 (k&v行-く)  
 URL: <http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/>  
 北京都ジョブパーク TEL 0773-22-3815 FAX 0773-22-3816  
 〒620-0045 福知山市駅前町 400 市民交流プラザふくちま 4 階

訓練の情報は上記のホームページでも公開していますが、公的職業訓練の応募にはハローワークでの相談が必要です

## スキルアップ

# 訓練で就職!!

国及び京都府では、離職者等に対する公的な職業訓練を実施しています。再就職を目指すために、技術・技能を身につける必要がある場合は、職業訓練を受けることができます。



受講申込可能な京都府内ハローワーク一覧

京都西陣	上京区、北区、左京区、中京区、右京区、西京区、龜岡市、南丹市、船井郡	075 (45)18609	福知山	福知山市、綾部市	0773 (23)8609
(園部)	(園部市、南丹市、船井郡、京都府右京区のうち京北)	0771 (62)0246	(綾部市)	(綾部市)	0773 (42)8609
京都七条	下京区、南区、東山区、山科区、向日市、長岡京市、乙訓郡	075 (34)18609	舞鶴	舞鶴市	0773 (75)8609
伏見	伏見区、八幡市	075 (60)28609	峰山	宮津市、京丹後市、与謝郡	0772 (62)8609
宇治	宇治市、城陽市、久世郡、綴喜郡のうち宇治山田町	0774 (20)8609	(宮津)	(宮津市、与謝郡)	0772 (22)8609
京都田辺	京田辺市、木津川市、綴喜郡のうち井手町、相楽郡のうち精華町	0774 (65)8609	京都障害者職業相談室	京都西陣、京都七条、伏見、宇治管内	075 (34)12626
(木津)	(木津川市、相楽郡のうち笠置町、紀伊郡、南丹市)	0774 (73)8609	京都ジョブパークハローワークコーナー		075 (68)28609

京都労働局・ハローワーク・京都府・ジョブパーク・高齢・障害・求職者雇用支援機構

**経済スキル**  
 自分の長所や志望などを正しく相手に伝える力

**テクニカルスキル**  
 職場内で自ら身につけられる実務スキル (採用後に取得可能な場合もあり)

**社会人基礎力**  
 業種を問わず、多くの企業が一般的に求める力

**就職活動におけるノウハウ**

- 自己分析
- 応募書類作成
- 面接対策
- リクルートメイク
- 求人の見方・ワンポイント

**仕事に応じて求められる能力・資格等**

- システム設計・機械加工
- 建築 (CAD/CAM)
- 自動車整備
- IT・経理・DTP デザイン
- 医療事務
- 介護

**業務や職種に関わらず様々な人々と仕事をしていくために必要な力**

- 基本的マナー・社会一般常識
- コミュニケーション力
- 柔軟性・規律性
- 自己管理
- ストレスコントロール

11

どのような分野への就職をお考えですか？

①ものづくり系

- 機械分野
  - メカトロニクス科 ● デジタル機械設計科 ● 機械加工技術科
  - 機械加工工 〇 制御 〇 機械設計 〇 製造 〇 生産管理
  - 生産管理技術科 ● 製造ライン技術科 ● ものづくり基礎科
- 建築分野
  - 建築科 ● CAD/CAM/NC 科
  - デジタル機械設計科 ● インテリア・福祉住環境科
  - 機械加工システム科 ● ものづくり基礎科
- 自動車関連分野
  - 自動車整備科
- 電気分野
  - 電気設備科 ● 若年者電気設備科
  - ビル設備リーベシ科 ● 製造ライン技術科
  - メカトロニクス科
  - 〇 工事施工 〇 設備安全
- 溶接技術分野
  - 溶接施工技術科
  - 〇 若年者溶接施工技術科
- 伝統工芸分野
  - 〇 若年者成形科 (総合コース2年・成形コース1年)
  - 〇 若年者の図案科

②事務系

- 経理事務分野
  - IT・経理科
  - 経理実務科 ● 経理・パソコン事務科
  - 簿記・経理・税務オフィス実務科 ● 経理・総務事務科
- 医療事務分野
  - 医療・調剤事務科
  - 医療・調剤・介護事務科
  - 経理事務スタッフ養成科
  - 医療事務科 (総合コース)
  - 医療事務科 (医療事務補助コース)

③情報系

- 情報処理分野
  - システム設計科
  - 組み込みマイコン技術科
  - Cプログラミング技術者養成科
- IT分野
  - WEBプログラミング科 ● Webプログラマー養成科
  - Androidアプリ (JAVA) 開発科
- WEBデザイン分野
  - DTPデザイン科 ● WEBスペシャリスト科
  - デジタルデザイン科 ● グラフィックデザイン科
  - Web制作実務科 ● ネットビジネス科
  - Webクリエイター科
  - Webサイトプロフェッショナル科

④福祉系

- 介護福祉分野
  - 〇 初任研修 〇 実務者研修
  - 介護リーベシ科
  - 介護福祉士実務者研修科
  - 介護福祉士実務科 (2年)
  - 福祉人材基礎力養成科
  - 介護リーベシ科
- 保育分野
  - 保育補助者養成科

⑤サービス系

- 旅行・観光分野
  - 観光おもてなし科
- 調理分野
  - 調理実習・実務科
- 理美容分野
  - 5感ビューティセラピスト育成課
  - アロマテラピー養成科 ● ネイルアート養成科
- 国際・語学分野
  - 日本語講師養成科
  - ビジネス英語科
- 農業分野
  - 農業実務科
  - 農業技術習得科

その他にも次のメニューがあります。

- 社会人基礎力
- 就活スキル
- 京都JPカレッジ (基本的マナー・社会一般常識・コミュニケーション力・柔軟性・規律性・自己管理・ストレスコントロール等)
- JPセミナー (面接対策・応募書類対策等)

公共職業訓練 (施設内訓練)

厚生労働省所管の「職業能力開発促進法」に基づき、京都市や(独)高専・障害・求職者雇用支援機構が設置・運営する職業能力開発施設です。

その施設内で6ヶ月以上の訓練を実施します。受講料は無料です。ただし、教科書・作業着等の実費が必要となります。(府立校は受講料が必要な場合があります。)

公共職業訓練 (委託訓練)

厚生労働省所管の「職業能力開発促進法」に基づき、京都市が民間の訓練実施機関に委託して行う職業訓練です。訓練期間は2ヶ月～6ヶ月です(介護福祉士養成科は2年)。受講料は無料ですが、教材費等は実費負担となります。主に雇用保険受給資格のある方を対象とした訓練ですが、雇用保険の受給資格のない方もお申込みいただけます。

求職者支援訓練

「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」に基づき、民間の訓練実施機関が行う職業訓練です。訓練期間は3ヶ月～6ヶ月です。受講料は無料ですが、教材費等は実費負担となります。主に雇用保険の受給資格のない方を対象とした訓練ですが、雇用保険受給資格のある方もお申込みいただけます。

訓練受講の報告者は、ハローワークに求職申込みをされている方で下記の条件に当てはまる方です。

- ① 受講開始日において雇用保険受給資格者であり、公共職業安定所長の受講指示を受けた方。
- ② 雇用保険受給者以外の求職者で、公共職業安定所長の受講指示・受講推薦・支援指導を受けた方。

※受講指示等を受けるには要件があります。詳しくは住所地を管轄するハローワークへお問合せください。

一定の条件を満たす方には、訓練期間中、雇用保険や職業訓練受講給付金を受給できる場合があります。

すべての訓練コースが現在開講しているわけではありません。

職業訓練と就業支援の一貫支援の例

京都JPカレッジ (社会人基礎力強化)

25年5月開始

【京都JPカレッジとは】

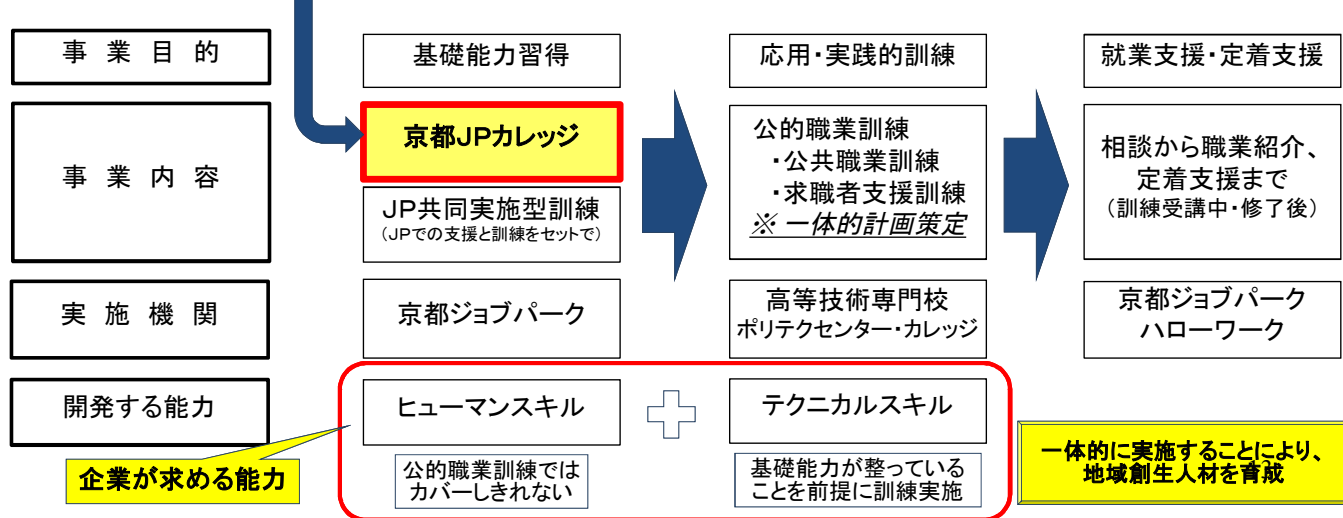
企業が求めるヒューマンスキルの不足等により就職活動が長期化する長期離職者や若年求職者等を対象に、個々のニーズや特性に応じた受講しやすいスタイルの人材育成研修及び受講後のきめ細やかなフォローアップにより、不足するスキルを補完し、京都ジョブパークが持つ様々な資源やサービスを活用した就職支援を実施。

☆企業が求めるヒューマンスキル

- … ○社会人基礎力(■前に踏み出す力 ■考え抜く力 ■チームで働く力) ○就業基礎能力

☆個々のニーズや特性に応じた受講しやすいスタイル

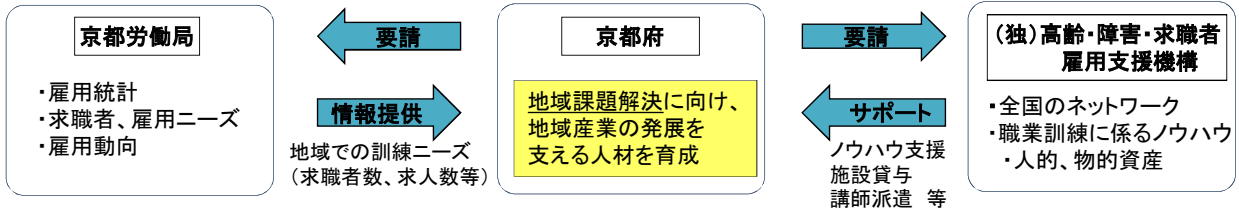
- … 多彩なラインアップ(毎月100講座)と、一人ひとりの状況に応じて必要な講座を受講可能なアラカルト方式
- (若年者等ベーシック、若年者アドバンス、中高年齢者向け、適職発見、北部若年者向け、北部中高年齢者向け の各コース別に10～30講座)



## 都道府県がポリテクセンター等を活用して主体的に職業訓練を実施できる新たな方策

### 【実施体制・スキーム】

- ・運営協議会の設置(京都府地域訓練協議会を運営協議会として位置付け)  
(構成:京都府、京都市、京都労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構、労使団体、教育機関等)
- ・京都府と機構の連携協定締結(協働体制の構築)



### 【事業内容(京都府の場合)】 ※ ⑳厚生労働省モデル事業 全国3カ所;北海道、埼玉県、京都府

- ①職業訓練ニーズの把握と、府と機構による戦略的カリキュラムの共同開発
- ②戦略的広報の実施  
→ ものづくりの魅力を伝え、女性等を職業訓練へ誘導する広報冊子・動画の作成
- ③新規訓練の実施  
→ ポリテクカレッジ等と連携し、技能検定を目指す在職者訓練を共同で実施
- ④職業訓練指導員の共同研修の実施(国・府指導員を対象)

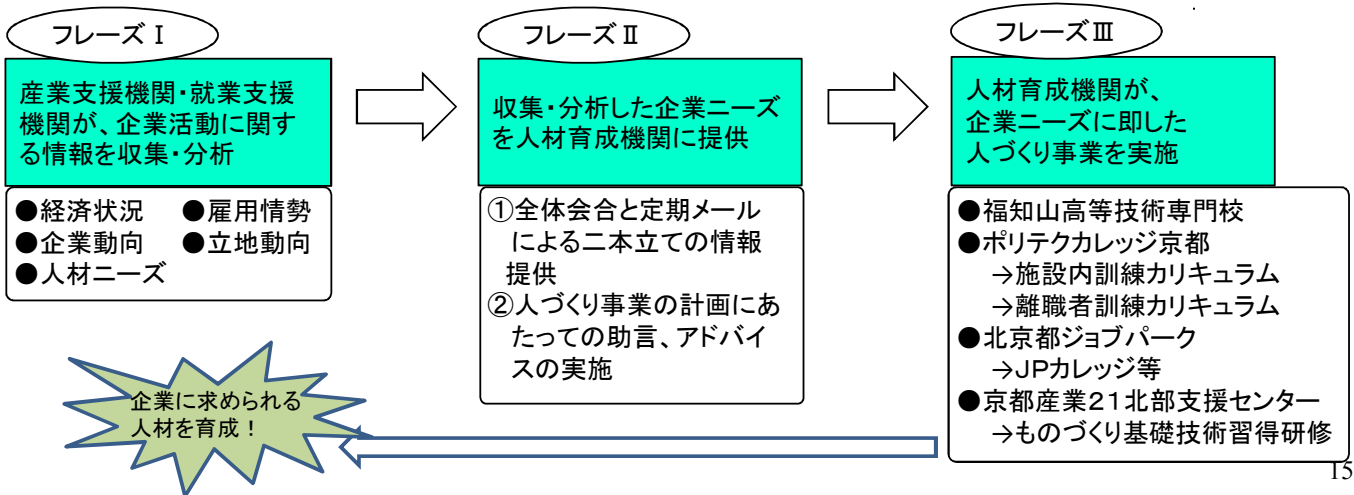
第1回会合 9月30日

### 【目的】

京都府北部地域において、産業支援機関や就業支援機関が把握する企業ニーズを人材育成機関に情報提供し、当該企業ニーズに基づいたタイムリーな人づくり事業を展開する。

### 【構成団体】

- 産業支援機関.....(公財)京都産業21北部支援センター、京都府織物・機械金属振興センター、京都府中小企業技術センター中丹技術支援室)
- 就業支援・人材育成機関.....ハローワーク(福知山・舞鶴・峰山)、ポリテクカレッジ京都、北京都ジョブパーク、京都府立福知山高等技術専門学校
- 行政機関.....京都府商工労働観光部総合就業支援室・ものづくり振興課・産業立地課・人づくり推進課、京都府中丹・丹後広域振興局商工労働観光室

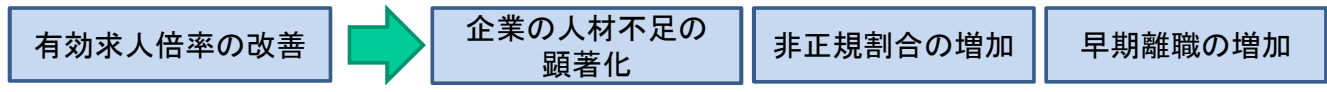




### 3 雇用情勢を踏まえた今後の取組方針

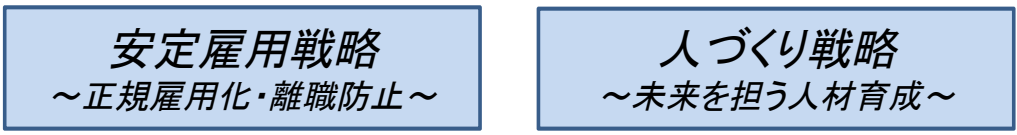
第11回京都雇用創出活力会議確認事項 (平成26年9月開催)

<現状・課題>



<取組の方向>

京都の未来を担う若者等が安心して働くための2つの戦略  
 (若者等就職支援条例の制定 27年4月施行予定)



- 目標
- 正規雇用8千人増
  - 離職率過去最低水準へ
  - 障害者雇用率2.2%の達成

オール京都体制で推進

国・府一体人づくりに  
 オール京都体制で取り組みます！

機構立  
 ポリテクセンター 1校  
 ポリテクカレッジ 1校

京都府立専門校  
 一般校 3校  
 障害者校 2校  
 (1分校)

京都校  
 京都障害者校

京都産業21

陶工校

城陽校

ポリテクカレッジ京都

福知山校

ポリテクセンター京都

京都ジョブパーク